

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

1 1月27日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定4件、損害賠償の額を定めることについて1件、規約の変更に関する協議について1件、財産処分について1件、請願1件の、合わせて8件です。

1 2月4日、委員7名出席のもと委員会を開催し、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

議案第98号 上野原市下水道条例の一部を改正する条例制定については、国のアナログ規制の見直しに伴い、条例において指定工事店の営業所ごとに排水設備工事責任技術者を専属させている規制を見直すものです。

委員からの、下水道の普及率はどのくらいか、という質問については、現在、50パーセント強とのことです。

議案第99号 上野原市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、条例の引用条項について、「第2条の4第5項」を「第2条の4第7項」に改めるものです。

議案第100号 上野原市社会教育委員条例の一部を改正する条例制定については、現在、10名の上野原市社会教育委員が男性のみであることから、委嘱に公募制を取り入れ、女性の参画を促すとともに、幅広い意見を聴取していくために改正するものです。

委員からの、現在委員が10名とのことだが、条例では20名までとなっており、公募するということは、増える可能性があるということか、という質問については、その通りとのことでした。

議案第101号 上野原市歴史文化展示室設置条例制定については、展示室の設置に伴い、施設の開室時間、閉室日、観覧料、企画スペースの使用料等の必要事項等を定めるものです。

委員からの、りんどうの里等の文化団体などが利用する場合の利用料はどうか、という質問については、現在の文化ホールの基準に準じる予定で、状況によって柔軟に対応していきたいとの説明がありました。

また、現在は学芸員の資格を持つ職員が2名いるが、展示室の設置にあたって、スタッフの配置をどの様に考えているか、という質問については、今回、学芸員の

人員募集を行っていて、増員を考えているとのことでした。

また委員からは、文化財の場所に説明の為の音響設備を設置するのは難しいと思われるが、QRコード等で読み取れば音声が出る方法等を検討してみてはどうか、という意見が出されました。

議案第109号 損害賠償の額を定めることについては、令和6年5月8日に、長寿介護課職員が市内道路のT字路手前の停止線で停止しかけたところ、右折してきた相手方自転車と衝突し負傷させた事故について、損害賠償の額を決定するものです。

委員からの、公用車に搭載しているドライブレコーダーで確認できたのか、という質問については、ドライブレコーダーの映像で事故の際の状況確認が出来ているとのことでした。

議案第110号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議については、山梨県市町村総合事務組合が共同で実施している住民の交通災害共済事業に関する事務について、令和8年3月31日をもって廃止するものです。

議案第111号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、令和9年度末における基金残高について、昭和51年度から令和7年度事業までの間の交通災害共済事業の加入者総数を、各々の市町村における当該期間の加入者総数の割合で按分するものです。

委員からの、財産処分後、市に配分される想定額約440万円の使い道はどう考えているか、という質問については、財政サイドとの協議の上決定するが、可能であれば交通対策に使用したいとの説明がありました。

以上、当局提出7案件について採決を行った結果、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

請願第3号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の請願については、教職員の負担軽減をはかる観点から、部活動の地域移行推進、学習指導要領の内容の精選、教職員定数改善、財源確保、教職員のいのちと健康が守られる法整備等を求めるものです。

請願について採決を行った結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、委員より、小・中学校の教職員の働き方の実態について調査すべきとの意見があり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。